

平成24年6月定例会市議会市政報告

平成24年第3回釧路市議会6月定例会の開会にあたり、2月定例会市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

最初に、現在、市として節電の取組みを鋭意検討していることをご報告申し上げます。

市の検討状況であります。先ず、地域産業への影響を可能な限り低減することを主眼に、市役所庁舎や公共施設での節電実施や市民の皆様のご協力による家庭内での取組みを積極的に進めて参りたいと考えております。特に、酪農家の搾乳と保冷、水産関連の冷蔵・冷凍庫には24時間維持しなくてはならない実情があり、「電力不足による停電」は何としても避けなくてはならない状況のなか、地域としての対応が必要となっております。

昨日も、釧路総合振興局が主催する「釧路地域電力需給連絡会議」が開催され、釧路管内市町村においても7月23日から9月14日までの間、7%以上の節電に取り組むよう、要請を受けたところでありますが、北海道電力のご協力も頂きながら、具体策を早急に示して参りたいと存じます。市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

報告の第二は、「釧路市と釧路短期大学との連携協力に関する協定」の締結についてであります。

この協定は、市と釧路短期大学の連携・協力のもと、釧路地域の恵まれた自然環境や文化など地域固有の資源を活かしながら、地域の振興や人材の育成を図り、釧路市の魅力の向上や地域の活性化に寄与することを目的に、去る5月11日に締結したものであります。

今後は、相互の連携、協力を深めながら「教育・文化の振興」、「自然・環境の保全」、「食資源利用・食文化の振興」、「健康の増進・福祉の充実」、「地域振興」の分野で、様々な取組みを積極的に展開してまいりたいと考えております。

報告の第三は、「中国・蘇州市^{そしゅうし}訪問」についてであります。

5月4日から6日の日程で、阿寒観光協会まちづくり推進機構理事長と共に、

ちゅうごく こうそしやう そしゅうし ごちゅうく
中国 江蘇省 蘇州市 吳中区を訪問してまいりました。

今回の訪問は、4月上旬に、蘇州市吳中区で開発が進む蘇州太湖国家観光区の最高責任者である俞・国家観光区共産党工作委員会書記が、湖を活用した観光開発の先進事例の視察を目的に阿寒湖を訪問した際に、阿寒湖の「高品位な旅館施設」と「おもてなし技術」に感銘を受けたことから、先方の訪問要請を受けて実現したものであります。

現地では、俞書記を始めとする同区のトップリーダーの方々との間で、「観光」・「経済」・「都市間」の3分野における相互交流について、率直な意見交換を行ないました。

観光交流では、国家最高レベルの観光開発地区である「太湖」の開発目標などについて説明を受け、両地域の協力による観光受入の質的向上策など、中国で注目されつつある「日本式のおもてなし文化」を同地区開発へ取り入れる方法や、両地域への観光客誘致促進策などをテーマに据えた意見交換を行っていくこととしました。

経済交流に関しましては、外資受入により目覚ましい経済発展を遂げつつある蘇州市を始めとする各都市への釧路市特産品の輸出について、障壁となっている通関手続きを含め、出来るだけの助言や側面的支援について協力の申し出があったところであります。

都市間交流に関しましては、文化面を含めた幅広い分野での相互交流を進めていくためには、都市間や行政間での交流促進が重要であるとの共通認識に立ち、今後の交流のあり方について検討していくことといたしました。

この度の訪問を通じ、先方が極めて真剣かつ熱心に相互交流の機会醸成を期待していることが確認できたところであり、今後におきましては、阿寒観光協会をはじめ関係団体などとも連携しながら、各分野の交流を進めてまいりたいと考えております。

報告の第四は、「釧路市フィットネスセンター廃止後の動向及び跡利用」についてであります。

フィットネスセンターにつきましては本年3月31日をもって閉鎖し、利用者に対する激変緩和措置として4月1日からMOOと鳥取温水プールの間にはシャトルバスを1日3往復運行しております。

また、民間プールに利用先を切替える65歳以上の方を対象に、利用料金の一部、年8,640円を助成することとしており、いずれも1年間の措置としたところであります。

4月から2か月間のシャトルバス利用者は延べ1,037人、1日平均約18人となっており、民間プールへの切替者は現時点で69人です。

受入施設となる釧路市鳥取温水プールでは、水中歩行専用レーンの拡充や水深を浅くする可動式調整台の設置、シャワー設備の増設、トイレの洋式化などの施設整備を5月末までに終了いたしました。また、管理運営面の体制強化を図るため、開館日の拡大や監視人員を増やすなどの措置を講じております。

フィットネスセンターの跡利用についてであります。MOOは、周辺では唯一電源設備を上層階に設置しており、避難施設として一定の機能を有している施設であるものの、北海道においては、頻度は少ないながら最大クラスの津波予測が検討され、太平洋沿岸市町村にとっては非常に厳しい結果となる見込みとのものであり、このことへの対応が喫緊の課題となっております。

このことから、市民や観光客などの施設利用者、テナント従業員、近隣住民などの生命を守るため、避難施設としての機能強化が求められるところであり、最上階にあるフィットネスセンターについて、これに対応した整備が必要と判断したところであります。

そのうえで、平常時の施設の利活用についても併せて検討することとし、空間を生かした活用などについては市民委員会でご議論いただきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、6月中に市民委員会を立ち上げ、5回程度の委員会を開催し、8月に市民委員会の意見を取りまとめ、庁内での検討を経て、基本的方向を決定してまいりたいと考えております。

報告の第五は、「阿寒湖アイヌシアター イコロのグランドオープンについて」であります。

国内で唯一のアイヌ文化劇場である本施設は、人形劇やアイヌ古式舞踊、イオマンテの火まつりなどの公演を通じて、国内外にアイヌ文化を広め、その伝承や情報発信の拠点として末永く活用される「阿寒湖温泉の宝」と、期待されております。

4月29日のグランドオープン記念式典では、多くの来賓、アイヌ協会、観光関係者など320名の出席者が見守るなか、「カムイノミ」の儀式で施設の安全が祈願されたのち、アイヌ民族に伝わる民話ウエペケレを元にした人形劇「ふんだりけったりクマ神さま」が披露され、本格公演がスタートいたしました。

プレ公演の12月からこれまでで延べ6,414人のご来場をいただいておりますが、今後とも、阿寒湖温泉地域の資源を守り、活かし、育てていくため、地域を挙げて情報発信と誘致促進に努めてまいりたいと考えております。

報告の第六は、「^{ほむにち}訪日外国人旅行者の受入環境整備に係る地方拠点の選定」についてであります。

去る3月19日、観光庁は、国・地方公共団体・民間事業者が連携して訪日外国人旅行者の受入環境整備を図る「地方拠点」を全国で新たに14地域選定いたしました。釧路市及び弟子屈町は一体の地域として道内で唯一選定されたところでもあります。

この事業は訪日する外国人旅行者が安心して快適に、「移動・滞在・観光」することができる地域環境を整備し、外国人旅行者の満足度を高め、リピーターの増加を図ることを目指すものであります。6月に事業の実施拠点、事業内容が観光庁で決定され、7月以降に国直轄により事業実施される予定となっております。

報告の第七は「昭和丹頂分団」の新設についてであります。

昭和丹頂分団につきましては、4月1日に落成式典を行い、分団長以下23名の体制でスタートいたしました。

釧路地区では49年ぶりの新設となる本分団は、新興住宅地域である昭和中央に建設され、消防ポンプ自動車1台を配備しております。防災に係る地域の状況を把握するとともに、地域住民の要望に応える地域防災の拠点となるよう期待しているところであります。

今後とも、地域防災力の強化に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

報告の第八は「阿寒町子ども交流広場」の開設についてであります。

阿寒町子ども交流広場は、阿寒本町地区の未就学児への安全な遊び場を提供するとともに未就園児とその保護者に交流の場を提供することを目的に、阿寒幼稚園の空教室を活用して5月1日に開設したところであります。

阿寒湖温泉地区の「子ども交流館」とともに、両地区での子育て支援の拡充が図られるものと期待しております。

事業運営は、社会福祉法人 釧路市社会福祉協議会に委託しておりますが、指導員として幼稚園教諭資格者2名を配置するなど子どもの安全確保に万全を期しているところであり、引き続き、委託先と緊密に連携し、利用者の皆様に親しまれる「広場」となるよう努めてまいります。

報告の第九は、「平成23年度各会計の決算状況」についてであります。

はじめに、一般会計につきましては、平成23年度の決算にあたり、専決処分により減債基金に4億5,000万円を積立てた結果、歳入総額1,055億1,000万円、歳出総額1,053億4,000万円となり、形式収支は約1億7,000万円の黒字となる見込みであります。

その主な要因は、歳入で、消防救急無線デジタル化整備事業費など約12億5,000万円が予算繰越しとなったほか、各種事業の執行に伴う国庫支出金や市債など約36億9,000万円の不足となっておりますが、歳出におきましては繰越明許費約12億5,000万円のほか、扶助費の減並びに工事契約差金や経費の節減などにより執行残が約38億6,000万円となったことによるものです。

なお、決算剰余金の使途につきましては、平成24年度への繰越明許費に充当する一般財源約50万円のほか、今後の補正財源として効果的に活用してまいりたいと考えております。

特別会計につきましては、国民健康保険会計で、国からの調整交付金の増や保険給付費が予算を下回ったことなどから、約2億4,000万円の剰余金が生じる見込みであり、支払準備基金に積立てをいたします。

介護保険会計の保険事業勘定では、国及び支払基金交付金の超過受納などから、約4,000万円の剰余金が生じる見込みであり、介護給付費準備基金に積立てをいたします。

国民健康保険音別診療所事業ほか、他の特別会計につきましては、概ね収支均衡する見込みとなっております。

報告の第十は、「道立高等支援学校の設置」についてであります。

本年2月、「釧路に高等支援学校を誘致する有志の会」の皆さんと共に、釧路市内への高等支援学校の設置を求め、北海道知事、北海道教育委員会教育長に要望するとともに、先月18日には釧路地方総合開発促進期成会としても、要望してきたところであります。その取り組みの結果、昨日、北海道教育委員会

の平成25年度公立特別支援学校配置計画案に、平成26年度の見通しとして鉦根地域への「2学級相当の間口の確保を検討」することが示されたところがあります。

今後、鉦路市への高等支援学校の設置に向けて、なお一層努力してまいります。

報告の十一、「工事発注状況」についてであります。

5月31日現在における建設事業の発注予定額は、約101億6000万円となっておりますが、発注済額は約11億5000万円であり、発注率はおよそ11.4%となっております。

このうち、地元企業への発注は、金額で約10億9000万円、率では約95.2%であります。

今後とも地域経済の動向を念頭に置き、工事の早期発注に努めてまいります。

以上で、市政報告を終わります。